

平成30年度第2回木更津市総合教育会議

- 開催日時 平成30年6月15日 午後7時30分から午後9時30分まで
 - 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
 - 出席者
 - (構成員) 木更津市長 渡辺芳邦、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、渡部佳子、吉田一雄
 - (事務局) 土居総務部長、伊藤総務部次長兼総務課長、曾田主幹、磯村主事
 - (教育委員会事務局) 岩埜教育部長、秋元教育部次長兼教育総務課長、河野教育部参事兼学校教育課長、野口生涯学習課長、岡田教育部参事兼学校再編課長、石井教育部参事兼中央公民館長、真戸原学校給食課長、教育総務課長谷川主幹
 - (市執行部) 中村健康子ども部次長兼子ども保育課長、石井市民活動支援課長、小磯健康推進課長、川名農林水産課副課長
 - 議題及び公開又は非公開の別
- 議題
- (1) 学校教育の充実 (公開)
 - (2) 社会教育の推進 (公開)
- その他
- (1) 教育大綱の施策の実施について (公開)
- 傍聴人の数 0人
 - 会議の内容

(事務局) 定刻となりましたので、総合教育会議を開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。1次第、2座席表、3、第2回及び第3回木更津市総合教育会議資料、4運動能力証合格率推移、以上のとおりとなります。不足する資料等はありませんでしょうか。ないようであれば、市長よろしくお願いたします。

(市長) ただいまから、平成30年度第2回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

(伊藤) 本日の出席者は、市長、教育長、及び教育委員4名の合計6名の出席で会議は成立いたしました。次に、本日の傍聴者はありません。

また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされていますが、市長、いかがいたしましょうか。

(市長) 総務部長に進行をお願いします。

(土居部長) ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。

早速、議事をすすめさせていただきます。本日の議題は、(1)「平成30年度教育大綱施策実施計

画及び次期教育大綱について」となっております。最初に事務局から会議の進め方について、説明をお願いします。

(事務局) それでは、本日の会議をご説明いたします。本日の会議につきましては、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」について、主担当課から平成30年度教育大綱施策実施計画及びそれぞれの施策について、大綱策定時からの進捗状況等をご説明いたします。

なお、来週に開催させていただく3回目の会議では、「スポーツ・レクリエーションの振興」及び「市民文化の充実」並びに「人権擁護の推進」について予定しております。主担当課からの説明を踏まえ、それぞれの施策についてご議論いただき、次期教育大綱の整理をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(土居部長) 以上、事務局から会議の進め方につきまして説明がありましたが、そのような形で会議を進めてまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ありがとうございます。それでは、早速、施策(2)－①『「学校教育の充実」、小中学校の統廃合の検討及び未利用財産の利活用を進めます。』について、主担当課は学校教育課でございますが、内容については、担当課である学校再編課から説明をお願いいたします。

(岡田参事) 統合準備会の開催についてですが、地元の区長、学校、PTAを委員として立ち上げ、第1回準備会を平成29年7月に、第2回準備会を10月に、第3回準備会を12月に、第4回準備会を平成30年3月に、第5回準備会を5月に行っており、実績として5回実施しております。

統合については、委員の意見を聴きながら統合に係る諸課題を検討しており、例えば富来田小学校の名称決定や、統合をスムーズに行うための事前交流の実施、閉校式等実行のための実行委員会の立ち上げ等の決定など児童・生徒にとまどいのない統合を考慮し、スケジュールどおり進んでおります。

また、今後の予定としては、第6回を平成30年7月に、第7回を9月に、第8回を12月に、第9回を31年3月に実施する予定でございます。このことは教育委員会議で報告しているとおりでございます。

3、具体的方策に取り組む上での課題につきましては、1については、統合準備会の内容について、教育委員会議でも報告し、配付しているとおりで、「統合準備会だより」を作成し、木更津市HPに掲載するとともに、統合対象校の保護者、公民館、地元自治会に配付し、協議の状況をお知らせしております。

また、富岡地区は基本的に統合について反対の意見はございませんが、統合に懸念を示された中郷地区については、中郷小学校6年生及び中郷中学校1、2年生の保護者説明会を平成29年12月、平成30年1月に実施し理解を得るよう進めております。

資料2及び3についてですが、富岡地区について、対象は小学生であり、距離的に遠くなること、国で定めております4キロメートルを超えることから、スクールバスの導入を検討しております。

すが、市の政策として地元で導入を検討している新しい公共交通機関の機能と調整ができないか企画部地域政策課と協議しております。

中郷地区について、対象は中学生であり、中学校は通学路を指定する必要が無いこと、清川中学校からの距離が国で定めております6 km以内であります。しかし、新しく通学地域となるため、学校、市民活動支援課、土木課等と情報交換をしている状況です。

資料4、跡地利用については、総務部行政改革推進室が中心となり進めております。昨年度は、11月に民間から活用のアイデアを募るサウンディング型市場調査を実施しました。

現在、富岡地区で再度サウンディング型市場調査を実施するとともに、庁内の関係各課で検討委員会を立ち上げ跡地の利用について検討しています。

資料5、6については、学校教育課を中心に進めています。校章・校歌については、地元児童等及び公募で募集予定です。小中一貫校については、現在教育委員会内で基本的事項を検討しており、専門的知識を有する有識者に指導を仰ぐ予定でございます。以上でございます。

(土居部長) 教育委員会から何かご意見はありますでしょうか。

(長谷部委員) 教育委員会議で報告していただいているので大丈夫です。

(市長) 跡地について行政改革推進室から説明をお願いします。

(重城室長) 昨年度、サウンディング調査をしましたが、調査期間が短期間であったためすべてを網羅できず、富岡小学校については現在再度調査をしております。6月29日に現地調査し、8月中旬には結果が出ます。

昨年の調査では、スクールスタジオや健康増進施設等様々な意見がありましたが、地元の意見となかなか合致しないという問題がありました。市としては地元とも協議していく必要がありますので、現在その辺も調整しているところでございます。昨年の統合準備会において、市としての考えを統一する必要があるというご意見がありましたので、庁内でも会議を開催し、市としての方向性を検討しているところでございます。

中郷中学校については、体育館が比較的新しいので、それを再利用していただくということを考えております。富岡小学校については、現在調査中ということもありますので、その結果を持って庁内で検討したうえで市としての方向性を出していきたいと考えております。予定ですが、平成31年3月までに市としての方向性を決定し、公募するところまでいければと考えております。以上でございます。

(土居部長) 何かご意見はありますでしょうか。

(市長) 富岡地区についてですが、地元とは最近接触はしていますか。

(重城) まちづくり協議会の方からはご意見をいただいております。また、昨年ですが、富岡小学校は土日にスポーツクラブをやっているの、継続的に使用したいという意見がございました。

(市長) 活用の方向性は未定ということは地元には伝わっていますか。今の説明とは違った方向で伝わっている部分があります。以前まちづくり協議会の会長と話した際に、跡地活用にはいろいろな団体が入ってくるので管理させてほしいという話があったと言っていました。もちろん私は未定ですという話をしましたが、その後はどうなったかはわかりません。

(重城室長) 私の方にはこういうことをやりたいので関与させてくださいという話がありました。

(市長) 活用の方法があるのであれば、サウンディング調査の中で示してもらうようにまちづくり協議会のほうにも伝えてもらうようお願いします。

(重城室長) わかりました。

(土居部長) 教育長から何かありますか。

(教育長) 教育委員会で懸念していることは、平成31年3月で統廃合になり、学校やグラウンドなど、4月からは、管理をしなくてはならないということです。

(重城室長) 平成31年3月までには、利用方法決めたいという考えでおります。予算措置等も必要になりますので、その辺も考えております。

(教育長) そのまま使うのであれば1週間に1回は換気をしないと校舎も痛んでいきますので、その辺もお願いします。それから、スクールバスですが11月くらいまでには決定しないと、生徒の乗る場所など調整しなくてはいけないことがたくさんあります。

(市長) 自治会バスとは切り離して考えてほしいという地元の要望もでてしているので、その辺も考えていただきたいと思います。

(岡田参事) 企画部と調整し、7月までには方向性を出したいと思います。

(土居部長) 跡地については、空白の期間が短くなるようにしなければなりません。

(市長) 今回は平成29年2月の適正規模・適正配置実施計画に基づいたものなので、次期の計画策定が今年度あるので、それについても議論していければいいと考えております。

(土居部長) では1つめの施策については、次期大綱については、次の適正規模・適正配置にも触れながら整備をさせていただくということでもとめさせていただきますがいかがでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ありがとうございます。次期教育大綱については、次期適正規模・適正配置にも触れながら整備をさせていただき方向で整理してまいります。続きまして、施策(2)一②『「学校教育の充実」、子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。』について、主担当課である学校教育課から説明をお願いいたします。

(河野参事) 私からは、小・中学生の体力の向上につきまして説明させていただきます。

学校教育木更津プランでは、各小中学校で、運動能力証の合格率が40%を超えることを目標としており、昨年度は、小中学校共に40%を超え、概ね目標は達成でき、全体的な子どもの体力の向上は図られてきているものと考えております。課題といたしましては、運動の苦手な子どもたちの意欲をいかに向上させることができるかが重要だと捉えております。

そもそも、運動が苦手な子どもは、総じて運動することを嫌っており、負荷のかかるようなトレーニングを避ける傾向がございます。このような子どもたちが運動することの楽しさに気づき、積極的に運動するようになるには、運動に親しむ環境を創り出し、運動することは楽しいという意識を育てていくことが大切だと考えております。

全ての運動の基本は、歩くこと・走ることにあり、歩き方、走り方のコツを身につければ、走ることが楽しくなり、運動嫌いをなくす第一歩になるのではと考えました。

市内で、このような陸上指導に長けているのが、国立木更津高専の坂田教授でございます。そこで、教育委員会では、昨年度から、坂田教授に依頼し、小学生陸上教室を開催しております。

指導内容といたしましては、正しい歩き方から始まり、徐々にスピードを上げていき、走り方につなげるまでを身につける実践的な実技講習でございます。

平成29年度は、5月と2月の、年2回開催し、5月が計163名、12月は計111名の児童が参加しました。参加者は、正しい走り方が分かって楽しかった、タイムが伸びたなどと肯定的な意見が多くを占めました。また、各小中学校では、直接、坂田教授に依頼して、校内研修の講師として招聘して、陸上指導を受けている学校もございます。

次に、2、運動に親しむ環境づくりでございますが、レクリエーションの要素を取り入れて、楽しみながら自然に体を動かして運動につなげていくといったような取り組みを進めております。

例えば、木更津第一小学校では、水曜日の清掃の時間をカットして、昼休みを延長した「木一小なかよしタイム」といった時間を、平成29年度から取り入れております。児童と児童、児童と教師がともに遊びを通して、良好な人間関係を築き、運動に親しむ習慣を作ることを目的としております。内容は、上級生と下級生がともに活動する縦割り学級や学年全体で、ストラック・アウトやフリースロー、ペットボトル・ボーリング、ドッジボール、フルーツバスケットなどで、児童は元気に運動に親しんでおります。その他の学校でも業間休みを設け、外遊びを奨励したり、集会や校内マラソン大会、学年球技大会、学年リレー大会といったスポーツ行事を設けております。

中学校では、清掃の時間に、清掃時体力づくりを実施している学校がございます。清掃の時間に半分の生徒は清掃に取り組み、残り半分の生徒は、サーキットトレーニングや持久走などの体力づくりに取り組んでおります。現在、大規模校を中心に、木更津第一中学校をはじめ9つの中学校で実施しております。

他にも、体育の授業で武道が必修化されましたので、教育委員会では武道具の貸し出し等を通じ

て、学校を支援し、生徒が武道に触れ、親しむ体育の授業の充実を図っております。

また、中学校では、資料の6、7ページになりますが、部活動に参加する生徒が多くなります。部活動につきましては、放課後の過ごし方調査でも、平日、約70%前後の生徒が部活動に励んでおります。様々な課題もございますが、体力や技術の習得のみならず、社会性や人間性を高める絶好の機会となっております。全員が運動部ではございませんので、運動が苦手な生徒は、文化系の部活動に加入したり、部活動そのものには加入していないといった傾向がございます。その際は、正規の体育の時間が、重要性が増してきます。

そこで、体育の授業の指導者によって差が出ないようにするために、市教育委員会主催の体育指導者研修会を開催したり、授業改善フェスティバル、伝達講習会の実施、市教育研究会体育部会との連携や指導主事が講師を務める校内研修での要請研修（体育授業の指導の在り方や陸上指導、駅伝指導など）などを通じて授業改善や指導力の向上を目指しております。

また、スポーツは、体験することも大切ですが、見ることや体験者の話も「やってみたい」といった意欲につながっていきます。今年度は、本市の一大イベントであるアクアラインマラソンがございますので、沿道応援を通じて、スポーツに親しむ態度を育てていきたいと考えております。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、アスリートによる授業も行われており、昨年度は、木更津第三中学校で、ノルディックスキーの荻原次晴氏や水泳の松本弥生氏の講演会がございました。このように様々な手だてを学校ごとに工夫して、運動が苦手な子どもたちが、少しでも主体的に運動に取り組めるように、環境を整えているところでございます。

次に生活習慣病につきましては、はじめに（1）受診者数ですが、平成29年度の受診者数及び受診率は、小学校4年生で1,029人、94.3%、中学校2年生で1,074人、90.3%となっております。そのうち、医学的管理が必要な児童・生徒は、小学校、1.2%、中学校1.4%となっており、医療機関につなげております。

要経過観察の結果となったのが、小学校で5.8%、中学校で3.6%、その後半年ほど観察し、その後、悪化すれば医療機関を受診するよう勧めております。要生活指導の結果となったのは、小学校で14.7%、中学校が10.1%で、学校内で生活改善を目指して保護者ともども指導しております。

次に2、検査方法ですが、①問診、②血圧測定、③採血の3つからなり、今年度は中学2年生はHbA1C検査も実施しております。

生活習慣病予防対策としては、はじめに、早寝・早起き・朝ご飯運動の推進といった規則正しい生活習慣の確立、次に、この検査を病気に対する理解を深める機会としてとらえ、予備軍への個別指導を行うことで、成人期での疾病予防につなげていきます。

最後に健康推進課との連携でございますが、健康きさらづ21の健康増進計画・母子保健計画に基づき、保健師と連携して、生活習慣病予防マニュアル等を活用した予防及び事後指導をおこなっております。また、学校保健委員会にも地域担当保健師に参加を依頼し連携を図っております。

いずれにいたしましても、子どもたちの健やかな成長のためには、運動、食事のバランスが大切となってきますので、関係各課と連携を図りながら、進めていきたいと考えております。以上でございます。

（土居部長）ありがとうございます。健康推進課との連携で何かありますでしょうか。

(小磯課長) 生活改善に対しても、例えば飲料水にはこれだけの糖分が入っているというのを、実際にペットボトルを用いて実証して見せたりすることで生徒の意識を高めてなど、学校と連携して積極的に取り組んでおります。

(武井委員) 歯科の方でも検診はやっているのですか。

(河野参事) 生活保護の家庭など、なかなか病院に行かれない家庭では歯科にかかれず虫歯になっているという報道があることは把握しております。

(長谷部委員) 歯科の現場からですが、今の母親は意識が非常に高いので虫歯の子どもはまずいません。矯正も予防も積極的にしているので、全く虫歯がないか、今、参事からあったように親が放置して虫歯だらけになっているかという両極端です。

(総務部長) そのへんについて、学校教育課は把握されていますか。

(河野参事) はい。健康推進課と連携してフッ素洗口もしております。

(総務部長) 他にご意見はありますか。

(渡部委員) 要指導者が医療を受けた後の経過観察は行っているのでしょうか。

(河野参事) 改善状況について観察はしておりません。

(教育長) 教育大綱で、放課後児童クラブにおける体力向上の仕組みを把握することや、働きかけをすると記述がありますが、どのように実施しているのですか。

(中村次長) 学童クラブの体力向上に対する取り組みについてすべては把握しておりませんが、小学校1年生が小学校3年生と遊んだり、夏休みなどにそのような取り組みをしたりという話は聞いております。今後、学童クラブに対する説明会を行うので、今ありました点については把握に努めたいと思います。

(土居部長) 放課後児童クラブについては積極的に働きかけていくということですね。

(市長) 3の具体的方策にある、運動能力の学校差、学級差が出るのが懸念されるとあることが気になっていまして、これからオリンピックや陸上競技場もできますし、もう少し学校教育の中で健康、体力づくりを統一の目標としてやっていただけるといいかと思っております。

(土居部長) オリンピックについても次期大綱には絡めていくということでもよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ありがとうございます。次に、市長から、この施策についての考え方を伺います。

(市長) 健康でいられるまちというのが一つの方向性として重要と考えます。

(土居部長) それでは、施策(2)－②『「学校教育の充実」、子どもの体力の底上げを図る取り組みを推進します。』につきましては、健康について触れ、放課後児童クラブの取り組みも取り入れる方向で、整理していきたいと考えますがよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) 続きまして、施策(2)－③『「学校教育の充実」、顔の見える「地産地消」給食を推進します。』について、主担当課である学校給食課から説明をお願いいたします。

(真戸原課長) 地産地消については、学校給食を活用した地域活性化事業として平成28年度から、鎌足地区では、鎌足産の野菜を学校給食で使用し、給食の残渣から液肥を生成しております。生成される液肥が少量などのため、生産者が商業ベースで使用するには至っていません。小学校ではミニトマトの栽培、中学校では学校花壇に液肥を活用しております。平成29年度は、児童生徒や保護者向けに、希釈した液肥をスプレーボトルに詰め、4月のPTA総会で保護者へ配付しました。平成30年度も引き続き生産者への液肥の還元方法を検討していきます。

この事業は、富来田地区については現在馬來田小学校へ野菜を納入している商店へ、事業の説明と地元野菜の納入をお願いしましたが、高齢、手間が掛かるなどの理由で断われた経緯があります。平成30年度は、中郷地区へも拡大していく予定ですので、地元野菜の納入事業者等を経済部とも連携し探し出していきたいと考えております。

地産地消の推進は、「オーガニックなまちづくりアクションプラン」にも掲げ、千葉県産食材の使用割合60%を目指しております。農林水産課では「有機米」の生産促進に向けた取り組み、学校給食課では、有機米を使用した学校給食の提供を掲げております。平成29年度に農林水産課では、有機米、無農薬米の生産促進に向けた取り組みとして、雑草機械の実用化に向けた実証実験を支援いたしました。この実証実験を行った圃場で無農薬米が矢那地区で収穫されましたので、その無農薬米を平成30年2月6日、市内の全小中学校で給食に使用しました。これについても、今後も経済部と連携し地産地消を推進してまいります。

また、食育の関係では、鎌足小学校では毎年在校生が6年生を送る際に「ありがとうの会」を開催するのですが、平成29年度は「6年生を送る会」を2部形式にし、総合や生活などの食育活動でお世話になった地域の方々に感謝する「ありがとうの会」を開催しました。水耕栽培、田植え、稲刈りなどの農業体験の様子のスライドの感想発表、ありがとうの作文朗読、感謝状の贈呈を行い、終了後、各クラスで一緒に給食を食べたとのこと。このような事業の実施により、食育の推進、子どもたちの地域に対する愛着が深まりました。私からは以上でございます。

(土居部長) 農林水産課から何かありますか。

(川名副課長) 道の駅へ様々な地元企業から商品を生産できればと考えております。

(土居部長) 中郷地区の導入については、いかがでしょうか。

(真戸原課長) 中郷地区については難しい部分もありますが、観光農園などに積極的にあたっていきたいと考えております。

(渡部委員) 今の説明とは異なりますが、地産地消の給食だけでなく、給食を広く一般の人に試食できるようにする、給食について広くお知らせできればと思います。

(土居部長) 給食に関するイベント等は開催していますか。

(真戸原課長) 給食の試食については給食センターでも行っています。学校でも予めお金を払えば食べることはできます。

(教育長) 中郷小学校の食材は地元のものを使っていますか。

(真戸原課長) 木更津産ではあるかと思いますが、食材は市場から仕入れているので、中郷地区から直売ということはありません。

(教育長) 中郷地区で地元の食材を作っていないわけではないですか。

(真戸原課長) 作っているとは思いますが。

(武井委員) 地元産の野菜は、通常の市場価格よりも高いとありますが、規格外の商品を取り入れるということはしないのですか。安く仕入れることができると思うのですか。

(真戸原課長) 現在では、規格外の野菜については納入されていません。

(土居) 経済部では規格外の商品については把握しているのですか。

(川名副課長) 把握はしていませんが、道の駅ではジャガイモ等、規格外のものは仕入れているようです。

(土居部長) 鎌足で肥料の話がありましたが、今後の方向性についてお願いします。

(真戸原課長) 給食の残渣を肥料にして、生産者へ還元するというのが当初の目的でしたが、生産者が商業ベースとして使うには少量であるので、生産者以外の方にも広く肥料を活用できればと考えております。

(市長) 液肥の名前はなんでしたか。

(真戸原) 土の給食です。

(市長) 先ほどありました、ありがたいの会のように、子どもたちから生産者へありがとうと感謝の気持ちを伝えることによって、生産者がもっと頑張るという循環になればいいかと思えます。馬来田地区、中郷地区、鎌足地区は、それぞれ地域の特徴を生かして地域づくりをしていただきたいと思います。それに憧れて来る若い人もいますので、是非ご理解をいただきたいと思えます。

(土居部長) 施策カードには肥料のことについて記載されていないので、経済部とも連携しながら、肥料についても積極的に取り組んでいく方向で考えております。事業としては、鎌足地区だけでなく、中郷地区、富来田地区へも拡大していくというところでよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) ではそのようにまとめさせていただきます。続きまして、施策(4)－①『「社会教育の推進」、社会教育施設とその機能の充実を図ります。』について、主担当課である生涯学習課から説明をお願いいたします。

(野口課長) 私からは、テーマ4の「社会教育の推進」のうち、①の「社会教育施設とその機能の充実」についてご説明いたします。

教育大綱のもと、公民館等の社会教育施設は、耐震診断を行い、必要な整備を進めていくとともに、「公共施設再配置計画」の考え方にに基づき、機能の維持を図りながら他の施設との統廃合や複合利用化等を検討していくこととなっております。

今年度は、耐震診断の結果、建物の耐震性能が不足しているとされた中央公民館につきましては、7月にスパークルシティ木更津6階及びアクア木更津3階に仮移転することが決定しており、現在、改修工事を進めているところです。

また、八幡台公民館につきましては、7月から来年1月まで耐震改修補強工事の実施を予定しております。その他、西清川公民館につきましては、7月から来年1月まで空調設備工事の実施を予定しております。

以上のように公民館につきましては、耐震性能不足のほかに、築後30年以上経過している建物が多く、老朽化が進んでいるなど様々な問題を抱えている状況にあります。

今後は、公共施設再配置計画などを踏まえ、社会教育施設の老朽化の状況や利用状況の調査、分析、地域ごとの利用者の組成や利用の仕方、地域コミュニティにおける役割や機能など、公民館の在り方や、配置計画について検討してまいります。

また、小中学校と公民館を複合化する際は、それぞれの機能と役割、さらに動線等を考慮しつつ、学校教育と社会教育が、それぞれ補完し合えるような計画を策定することが大切であると考えます。以上でございます。

(土居部長) ありがとうございます。第1期実行プランの関係で行政改革推進室から何かありますか。

(重城室長) 第1次実行プランの中でも中央公民館の移転、八幡台公民館の耐震補強工事、金田公民館の廃止、解体を予定しております。

(土居部長) 学校・人口調査のところでは実施となっておりますが、これは実施したということによろしいでしょうか。

(岡田参事) 審議会の基礎資料として本市の各学区における5月1日現在の住民基本台帳の人口、人口が増えている地区についてはそれを見込んだかたちでの数値は出しております。

(長谷部委員) 複合化するべき機能についての調査ということについてももう少し具体的に説明をお願いします。

(重城室長) 再配置計画は各学校に個別に作成していただくようお願いしているところです。その中で複合化という話は出てこないといけないということになります。

(土居部長) 先程の適正規模・適正配置とも絡んできますので、次期プランの中で課題として上げていくということによろしいでしょうか。

(教育長) 複合化するべき機能というのは、社会教育施設同士の複合化ということでしょうか。

(土居部長) 学校と公民館を複合化します。

(市長) 複合化するべき機能の「機能」とはどういう意味でしょうか。

(重城室長) 例えば中学校と公民館が複合化するような場合は、調理室が一緒になるということをおっしゃっていると思います。

(秋元次長) 他にも公民館を利用している大人が子供の家庭科の授業に参加しサポートするといったことも考えられ、ハード面だけでなく、ソフト面でも複合化ということが考えられます。

(土居部長) では次期大綱には、複合化に向けたプランもやっていくという旨も加えさせていただいてよろしいでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(土居部長) 続きまして、施策(4)－②『「社会教育の推進」、自立に向けた地域住民への教育と協働による地域づくりの支援を推進します。』について、主担当課は生涯学習課でございますが、内容につきましては、担当課である中央公民館から説明をお願いいたします。

(石井館長) まず初めに、自治力を育む拠点としての公民館事業の展開におきましては、地域課題の解決に向けた公民館主催事業であります学級・講座等を通して、地域の中の人と人との関係性を構築すると共に、まちを支えるひとづくり、地域づくり担う人材育成に取り組みました。

具体的には、地域防災や地域で支える高齢者福祉、子育てをする母親たちの居場所づくりなど、さまざまな地域課題をテーマに、準備の段階で住民参画を推進し、地域団体などと連携してともに取り組む学級講座を29年度は10公民館で実施し、今年度30年度は全公民館で実施いたします。

例えば、地域防災に取り組む事業では、公民館は、災害時における地域の最も身近な避難場所であり、防災拠点としての機能も有しています。地域防災学習に取り組むことにより、地域の団体等と協力して防災訓練や避難場所体験等の取り組みにつなげていきます。清見台公民館の「防災講座」から、清見台・太田地区防災連絡協議会が立ち上がっています。

また、「地域で支える高齢者福祉に取り組む事業」については、高齢者福祉や地域福祉に関する講座や課題をきっかけに、地域で活動するボランティアグループや団体を育成しています。

また、地区社会福祉協議会や関係機関と連携しながら地域のネットワークを更に広げ、サロン活動などにつなげてまいりたいと考えております。

これらの事業を通して、地域の課題を地域の住民自ら解決する力、地域を作っていく住民の主体的な力、「私は地域の中で何ができるか」を考える力を養成したり、協働のまちづくりを進める機運を高め、住民主体の地域コミュニティづくりに結びつけていきたいと考えております。

次に、まちづくり協議会への支援については、平成29年度については、富来田地区、西清川地区、岩根西地区、岩根東地区、鎌足地区、八幡台地区、金田地区の7地区のまちづくり協議会が地域課題の解決のための活動を行いました。公民館は、事務局として、地域住民や各関係機関と連絡調整し、地域課題解決のため円滑な運営がされるよう体制の構築に努めました。具体的には、地域交流事業のコミュニティカフェや防災事業、合同の防災訓練や避難訓練に加え、避難所宿泊体験など実施しております。6つの部会に分かれての会議や活動、地区内防犯パトロール、交通安全や防犯標語の看板設置などを行いました。

新たな地区の動きとしては、市民活動支援課との連携のなかで、昨年度から今年度にかけて、区長会主催の中郷地区組織代表者会議のなかで、まちづくり協議会の必要性が確認され、設立に向けての動きがあります。

波岡地区では、当面、防災と高齢者福祉をテーマに立ち上げるべく準備を進めております。6月から波岡地区避難所運営マニュアル作成委員会を立上げ、波岡地区内の避難所マニュアルの作成を始め、それを契機に、部分的ではありますがまちづくり協議会防災部会として取り組んでいくことを検討しております。

まちづくり協議会の設立に取り組むうえでの課題としては、区長が変わり、まちづくり協議会設

立の意識が薄らいでいることや、核になる人材に、長く関わってもらえる状況にないこと、設立からこれまで役員の交代がないためか、末端会員までの意識の浸透が薄いなどがあります。

また、地域の特性として、地区全体を網羅する組織基盤がないことなどがございます。私からは以上です。

(土居部長) 金田地域交流センターと市民活動支援センターの話がありましたので、市民活動支援課から説明をお願いします。

(石井課長) 金田地域交流センターが開業してから約8か月が経過しました。今後、指定管理者制度を導入して管理を委託する予定ですが、今年度中に選定委員会を開き、12月市議会定例会の議決を経て指定管理者を決定し、来年4月の開業を目指しているところです。

市民活動支援センターについては、平成29年度から指定管理者を導入しまして、会議室の稼働、利用者数も順調に伸びています。私からは以上です。

(土居部長) 何かご意見はありますか。

(長谷部委員) 学校教育以外の教育を社会教育と言うらしいですが、テーマに地域住民への教育とあるのが気になります。教育をしなくても優秀な人材はいますし、人材が見つからないという話がありましたが、それならば探す方向を変えてみてはいかがでしょうか。例えば、教育するのではなく、地域住民の力を借りて地域を盛り上げていくという見方にはならないのでしょうか。

(石井館長) 教育の捉え方だと思いますが、学校教育では先生が生徒に教えていくということになりますが、社会教育では自己教育、互いに学び合いながら自らを成長させていくということで、上から何かを押し付けるといった考えは全く持っておりませんし、公民館職員も自己教育を支援できるようにやっていくという考えでおります。

(長谷部委員) 社会教育という言葉に違和感がありますので、何か他にいい表現はありませんでしょうか。

(石井館長) 教育基本法の中に学校教育と社会教育とがあって、地方自治体は社会教育の整備を行っていくというようなことが明記されています。

(長谷部委員) それでは、生涯学習と社会教育の違いは何でしょうか。

(秋元次長) 学んだことが評価されるような社会を実現していこうとする理念が生涯学習で、社会で行われる教育が社会教育と考えております。

(土居部長) では、次期教育大綱にはどのようにしましょうか。

(市長) 地域づくりを担う人材育成が非常に重要だと思いますし、これを怠ると社会が持たなくなってしまうので、まちづくり協議会に集中していただきたいです。地域づくりのために必要な人材を考えていただき、まちづくり協議会を導いていただきたいと思います。

(教育長) 近隣市ではまちづくり協議会はできているのですか。

(市長) まだないです。

(土居部長) 何かご意見はありますか。

(渡部委員) まちづくり協議会の立ち上げはどこがやるのですか。

(石井課長) 市民活動支援課が窓口になります。今年度は市の方で地区をある程度区割りして、それに対して地区の方々からご意見をいただくという方向で考えております。中郷地区については今年秋には立ち上がる予定でおりまして、畑沢地区からも問い合わせが来ております。市民活動支援課が中心となって取り組んでいる状況です。

(土居部長) 公民館が市民活動にどうかたちで関わっていくかということについて積極的に加えていきたいと思います。また、市民活動によるまちづくり協議会の支援、設立についても積極的に取り込みたいと思います。他に何かありますでしょうか。

(教育委員会) 異議なし。

(総務部長) それでは議事は以上でございますので、私の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

(市長) 本日の議事は終了いたしました。その他、事務局から何かありますか。

(事務局) 第1回の会議録ができましたので、ご確認をお願いいたします。

(市長) それでは、以上を持ちまして、平成30年度第2回総合教育会議を終了いたします。夜遅くまでお疲れ様でした。

平成30年 月 日

木更津市総合教育会議

議 長 _____